

長崎県中山間ふるさと活性化基金

1. 事業の目的

中山間地域が持つ国土保全等の多面的機能は、健全な農業生産活動を通じて農地や水路等が維持される中で発揮されてきた。しかし、近年では多くの地域で、過疎化、混住化、農家の高齢化に伴い、農地や施設の適切な管理が難しくなっている。

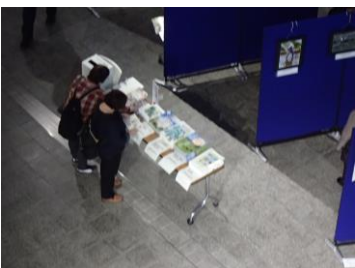
中山間ふるさと活性化基金は、このような課題に対し中山間地域における農地や施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、農地や施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を目的とする。

2. 平成30年度の実施状況

(1) 県民への情報発信

- ・都市住民へ農業農村について関心を持ってもらうこと及び農村の地域住民に対しては地域の良さを再発見してもらうことを目的に、一般向け情報誌を県内各市町、振興局等の行政機関窓口及びJA等390箇所へ計1,560部を配布。
- ・農業農村が持つ大切な役割を多くの人に知ってもらい、関心を高めていただくために、長崎県土地改良事業団体連合会と共催で「長崎の農業・農村写真コンテスト」を開催し、入賞作品については、各種農業関係イベント会場で展示を行った。
特に今年度は、県庁ロビーでの受賞作品の展示会、展示会にあわせてアンケートおよび各棚田、だんだん畑の紹介を行った。

「長崎の農業・農村写真コンテスト」展示状況



【アンケート結果】

Q:長崎県内の棚田百選やだんだん畑十選はご存知ですか？

①両方40% ②棚田百選のみ40% ③だんだん畑十選のみ0%④知らない20%

Q:長崎県の棚田等で実施しているイベントはご存知ですか？

①イベントに参加した。27%②イベントに参加したことはないが知っている。47%

③知らない。27%

Q:中山間地域等の農業・農村の維持・活性化のため、地域内でどのような取り組み(充実)が必要だと思いますか。

① イベント27.8% ②販売所(直売所等)30.6% ③ 加工品の開発16.7%

④ 通信・情報設備等の整備8.3% ⑤ 農地等の基盤整備5.6%

⑥ 日本型直接支払制度等国の施策5.6% ⑦福祉等の施設整備5.6%

(2)集落保全活動モデル地区支援による地域住民等への普及・啓発

・農地や土地改良施設の保全に対する住民意識の向上及び保全活動の必要性等の普及・啓発のため、県内の中山間地域等計7地区(津波見地区は見直中)の地域住民活動等へ支援を行った。(表-1)

表-1 H30年度集落保全活動モデル地区支援一覧(H30.12 末時点)

地区名	事業費予算 (千円)	主なイベント等の概要
大中尾棚田(長崎市)	250	「大中尾棚田火祭り」
木場棚田(川棚町)	280	「木場棚田だんだんまつり」ウォークラリー等
鬼木棚田(波佐見町)	410	「鬼木棚田まつり」案山子コンテスト等
土谷棚田(松浦市)	890	「土谷棚田火祭り」
春日地区(平戸市)	607	ライトアップイベント
小田山地区(雲仙市)	300	「田んぼの学校」農業体験等
合計6地区	2,737	

大中尾棚田



木場棚田



鬼木棚田



土谷棚田



春日棚田



(3)長崎県ふるさと・水と土指導員の研修及び活動支援

- ・情報交換と知識の修得を図るため、長崎県ふるさと・水と土指導員(以下「指導員」という。)を全国研修会等へ派遣した。(表-2)

表-2 指導員の全国研修会への派遣状況(平成30年度)

研修名	期間	開催地	派遣人数
「田んぼの学校」指導者育成研修	6/15～16	三重県	2人
平成30年度ふるさと水と土基金全国研修会	9/13～14	東京都	2人
第24回全国棚田(千枚田)サミット	9/8～9	長野県	4人
田園自然再生活動の集い	12/10	東京都	3人

- ・指導員の資質向上、情報交換等を図るため、県庁で H30.1.17～18 に県内研修会を開催(指導員15名参加)。外部講師の講演や県内指導員の活動事例発表等を実施。
- ・指導員の活動に伴う万一の事故発生に備えるため、傷害保険及び賠償責任保険に継続加入。

(4) 県内棚田サミット開催による棚田保全活動の情報共有化

- ・H14年度から「日本の棚田百選」県内認定6地区の持ち回りで「長崎県棚田保全代表者会議」を毎年開催しており、各地区棚田保全活動における情報共有の場となっている。
- ・H30年度は、土谷棚田を擁する松浦市福島町において開催予定(H31. 2. 8)。

3. 指導員の認定状況

- ・指導員は、地域住民活動の活性化を図るため、土地改良施設や農地の利活用、都市住民との交流活動、普及・啓発活動などの地域住民活動に対して、指導・助言等を行う者で、市町の推薦に基づき県で認定している。
- ・H30年12月現在で、県下21市町のうち、13市町で20名を認定。(表-3)

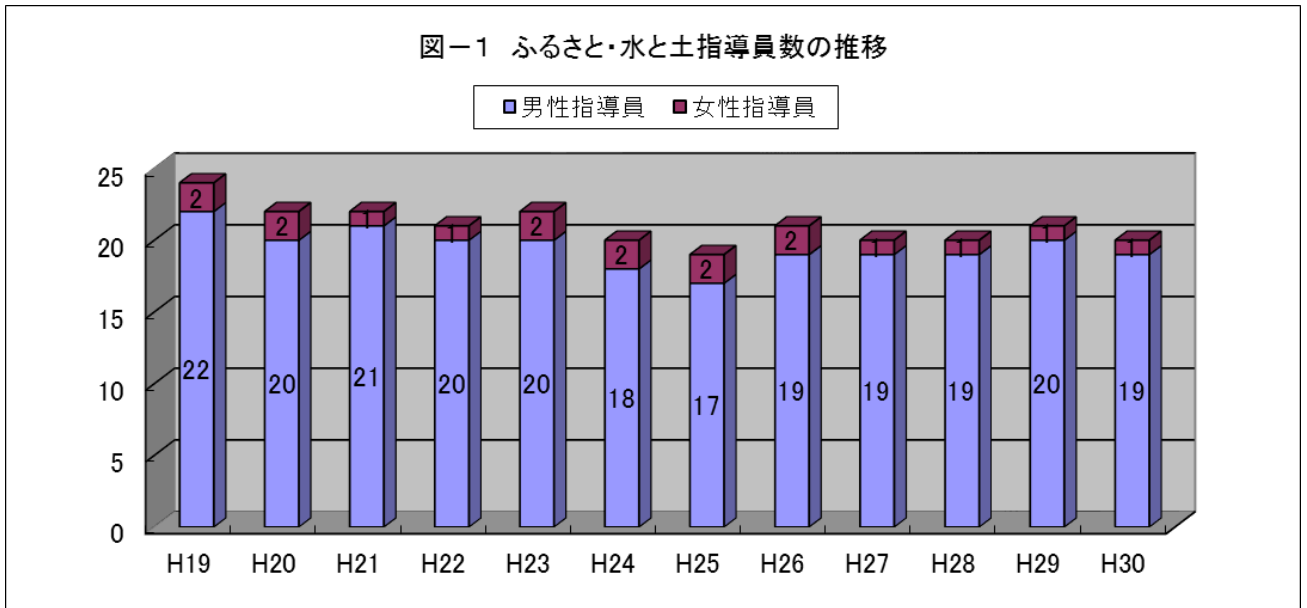
表-3 市町別ふるさと水と土指導員数(平成30年度)

市町名	指導員数	「日本の棚田百選」認定地区	「長崎県のだんだん畑十選」認定地区
長崎市	1	大中尾棚田	宮摺
佐世保市	1		勝負越
島原市			
諫早市	2		飯盛南部、野川内
大村市			
平戸市	1		
松浦市	1	土谷棚田	
対馬市	1		青海
壱岐市	1(1)		
五島市	2		上崎山
西海市	1		
雲仙市	2	清水棚田	椎木川、辺木・小竹木
南島原市	4	谷水棚田	津波見
長与町			木場、長与岡北
時津町			
東彼杵町			坂本
川棚町	2	日向の棚田	
波佐見町	1	鬼木棚田	
小値賀町			
佐々町			
新上五島町			
計	20(1)		

※ () は女性の人数で内数

・指導員の構成内訳は次のとおり。

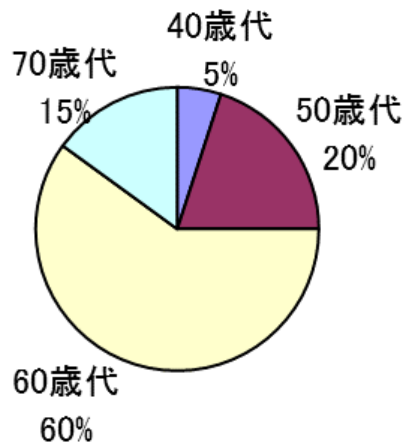
【男女比】 男性19名(95%)、女性1名(5%)である。(図-1)



【年齢構成】

40歳代 1名(5%)、50歳代 4名(20%)、60歳代12名(60%)、70歳代 3名(25%)
となっており、平均年齢は63歳で、最年少は44歳、最高齢は74歳である。(図-2)

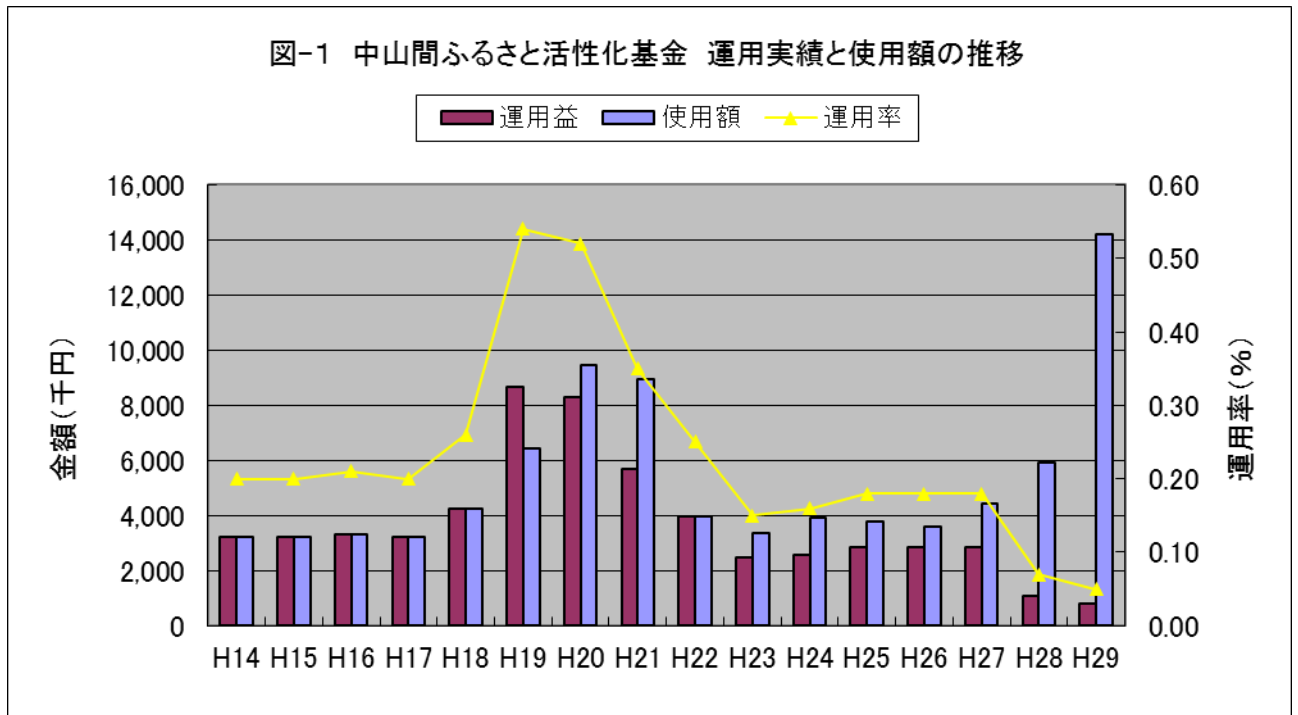
図-2 ふるさと水と土指導員の年齢構成(平成30年度)



4. 中山間ふるさと活性化基金の運用状況

(1) 運用実績と使用額の推移

- ・H15年度からH29年度における運用実績は、運用率0.05%～0.54%の低金利状況。H29年度の運用率は0.05%。
- ・H20年度から基金元本を取り崩し、活動経費へ充当している。(図-3)
- ・基金の運用については、県会計課で一元運用管理。



※H29年度末現在の基金元本残高は、1,591,194千円(約16億円)

※基金元本の取崩し額は、H25年度936千円、H26年度688千円、H27年度1,602千円、H28年度4,842千円、H29年度13,413千円

※基金元本の取崩しは、低金利で運用益が少ない状況にあっても必要な事業が行えるよう、基金元本額の一定基準額まで認められている。